

事務連絡
令和4年6月24日

全国高等学校体育連盟専門部 部長 殿

(公財) 全国高等学校体育連盟
専務理事 奈良 隆

令和4年度全国高等学校総合体育大会の安全・安心な大会運営について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和4年度四国ブロック総体の開催まで、ひと月足らずとなりました。競技専門部の皆様におかれましては大会開催に向けたこれまでのご尽力に対し、心より感謝申し上げますとともに、選手をはじめ大会に関係する全ての方々にとって、記憶に残る素晴らしい大会とするために、引き続きよろしく願いいたします。

さて、夏季総体の実施に際しては、例年の大会においても安全・安心な大会運営に向け、暑熱対策・食中毒対策・荒天への対策など様々な対応が求められます。これに加え、今年度四国ブロック総体もコロナ禍における大会となり、感染症拡大防止に向けた様々な対策を講じた上での大会運営となります。このことにつきましても、ご苦勞をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

つきましては、より円滑な大会運営に資するため、競技専門部の皆様を通じて新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の拡大防止等に向け、大会参加者等に対し事前周知していただく内容について、下記のとおり整理いたしました。内容をご確認いただき、適切にご対応いただきますようよろしく願いいたします。

記

1 チェックリスト等への正確かつ誠実な記載の徹底等について

- (1) 大会参加者に対し、本連盟が示す「全国高等学校総合体育大会実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針【第3版】」及び「令和4年度全国高等学校総合体育大会実施における新型コロナウイルス感染症の対応方針」並びに当該競技専門部が示す対応方針」に基づき実施することについて周知すること。
- (2) チェックリストは新型コロナの感染防止及びその拡大防止に向け極めて重要な資料となることから、記載に際しては正確かつ誠実に記載する旨を貴専門部から参加校に対し周知すること。
- (3) 指導者（引率教員・監督・コーチ等）は、対象となる生徒及び自身の体調管理を徹底

するとともに、体調不良者等の発生時における対応について、本連盟及び当該競技専門部が示す感染症対策の内容について正確に把握しておくよう徹底すること。

2 大会期間中における感染者、濃厚接触者、体調不良者（以下、「感染者等」）となった場合の対応について

- (1) 感染者等となったことに伴う、検査料、治療費、宿舎キャンセル料、交通費などの経費については全て自己負担とする。
- (2) 感染者等と診断された場合、医療機関や療養施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送については参加校の責任で行うこととし、事前に交通手段を決めておくこと。
- (3) 医療機関や療養施設、宿泊施設において、療養又は待機することになった場合も想定し、その際の滞在方法を事前に決めておくこと。
- (4) 上記、(1) から (3) の内容について、貴専門部から参加校に対し事前に周知すること。

3 応援者及び観客への対応について

このことについては、令和4年5月10日付令4全国高体連第41号文書「令和4年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）の開催方針等について（通知）」にてお示したとおり、原則応援者及び観客の入場を認めることとしております。しかしながら、当該の競技特性や会場特性及び、開催地自治体の方針等により一定の制限を付す場合があります。

この点について、貴専門部より制限がある場合の内容等について、参加校等大会関係者に対し、文書あるいは貴専門部のホームページ等を活用し事前に周知いただきますようお願いいたします。

なお、参考として別紙のとおり周知文書の例文をお示いたしますのでご活用ください。

4 その他

(1) マスクの着用について

マスクの着用は、新型コロナへの感染防止やその拡大防止に対し有効であることから、着用が推奨される一方で、熱中症等の暑熱対策に対する懸念が指摘されています。

とくに夏季総体では毎年、熱中症による救急搬送の事例が数多く報告されていることから、競技会場内において、当該競技の選手や応援者及び観客をはじめ、大会関係者に対し、競技特性や会場特性等に応じたマスクの着脱を適時・適切に行わせるようお取り組みください。

(2) この件に関する問い合わせは以下のとおりとする。

(公財) 全国高等学校体育連盟 事務局次長 雨森義勝

電 話 03-6268-0027

メール info@zen-koutairen.com

以上